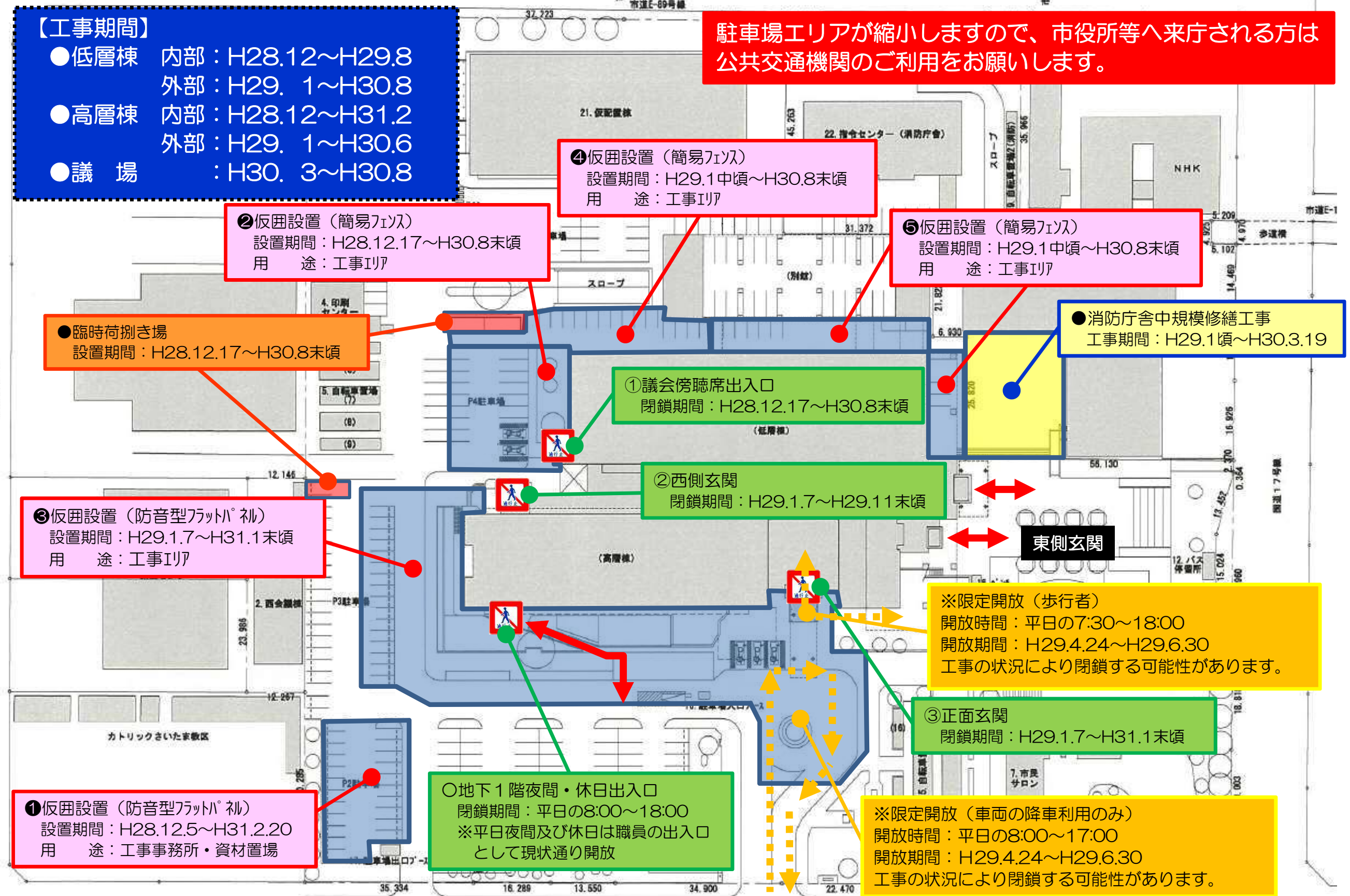


さいたま市本庁舎耐震補強工事に伴う仮囲い範囲及び出入口閉鎖状況

【工事期間】

- 低層棟 内部：H28.12~H29.8
外部：H29.1~H30.8
- 高層棟 内部：H28.12~H31.2
外部：H29.1~H30.6
- 議場 : H30.3~H30.8

駐車場エリアが縮小しますので、市役所等へ来庁される方は公共交通機関のご利用をお願いします。



④仮囲い設置（簡易フェンス）
設置期間：H29.1中頃～H30.8末頃
用途：工事エリア

②仮囲い設置（簡易フェンス）
設置期間：H28.12.17～H30.8末頃
用途：工事エリア

⑤仮囲い設置（簡易フェンス）
設置期間：H29.1中頃～H30.8末頃
用途：工事エリア

●臨時荷捌き場
設置期間：H28.12.17～H30.8末頃

●消防庁舎中規模修繕工事
工事期間：H29.1頃～H30.3.19

①議会傍聴席出入口
閉鎖期間：H28.12.17～H30.8末頃

③仮囲い設置（防音型フラットパル）
設置期間：H29.1.7～H31.1末頃
用途：工事エリア

②西側玄関
閉鎖期間：H29.1.7～H29.11末頃

東側玄関

※限定開放（歩行者）
開放時間：平日の7:30～18:00
開放期間：H29.4.24～H29.6.30
工事の状況により閉鎖する可能性があります。

①仮囲い設置（防音型フラットパル）
設置期間：H28.12.5～H31.2.20
用途：工事事務所・資材置場

○地下1階夜間・休日出入口
閉鎖期間：平日の8:00～18:00
※平日夜間及び休日は職員の出入口として現状通り開放

③正面玄関
閉鎖期間：H29.1.7～H31.1末頃

※限定開放（車両の降車利用のみ）
開放時間：平日の8:00～17:00
開放期間：H29.4.24～H29.6.30
工事の状況により閉鎖する可能性があります。

※駐車区画が最少となる期間：H29.1中頃～H30.8末頃

工事の進捗状況等により変更となる場合があります